

改憲構想とアベノミクスを読み解く

通常国会が始まりましたが、安倍政権はモリカゲ、スパコン疑惑を封じ込め、憲法審査会を舞台に改憲へまっしぐらに進もうとしています。

同時に官製相場で株価を支えアベノミクスの破綻を覆い隠そうとしましたが、アメリカ発の世界同時株安で様相が変わりつつあります。

今回のつどいはこうした動きの現局面の本質を知り、今後の九条改憲をくい止める運動の展望を探る講演会です。どうぞご参加ください。



小森陽一さん



金子勝さん

講演(1) 「改憲案の本質と九条を守る運動」

小森 陽一さん (東京大学大学院教授)

講演(2) 「アベノミクスの5年とこれから」

金子 勝さん (慶応義塾大学教授)

2018年3月24日(土)14:00~17:00 (13:30 開場)

会場 文京シビックセンター4階シルバーホール

東京メトロ後樂園駅、丸ノ内線(4a・5番口)、
南北線(5番出口)徒歩2分/都営地下鉄春日
日駅三田線・大江戸線徒歩2分/JR 総武線
水道橋駅東口徒歩9分

参加費(資料代) 500円

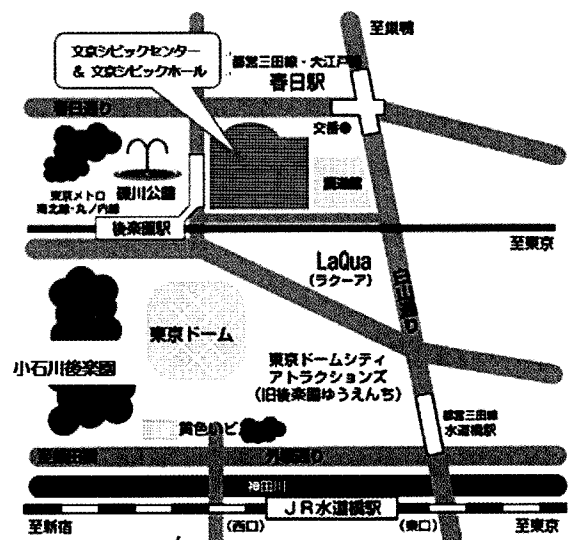
主催:九条科学者の会

〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-15

電話/FAX: 03-3811-8320

HP <http://www.9-jo-kagaku.jp>

E-mail m-office@9-jo-kagaku.jp



九条科学者の会設立 13 年のつどい
2018 年 3 月 24 日 / 文京シビックセンター・シルバーホール

講演会

改憲構想とアベノミクスを読み解く

プログラム

14:00 開会

司会・主催挨拶 志田陽子 (九条科学者の会共同代表)

14:05 講演 小森陽一さん「改憲案の本質と九条を守る運動」(60分)

15:05 講演 金子 勝さん「アベノミクスの5年とこれから」(60分)

16:05 休憩 20分 質問用紙回収

16:25 質問への回答・捕捉

16:45 閉会

ご参加の皆さんへ

1. 会場は禁煙です。携帯電話などの使用は、会の進行に差し障りのないようにご配慮ください。
2. ご質問などは、「用紙」に主題か概要を記して、休憩中に、司会またはスタッフ(プレート着用)にお渡しください。
3. 参加者カードのご記入はご自由です。「九条科学者の会」の催しの案内をご希望の方は、ご連絡先記して、受付の箱にお入れください。
4. 新リーフレットの活用のための必要部数を参加者カードにご記入ください。講演会後に会からお送りします。50部以上は、50単位でお願いします。
5. その他、御用のある方はプレート着用のスタッフにお知らせください。

安倍改憲 NO! の声をもっと大きく!! リーフレットを広げましょう!!

自民改憲案の4項目は
どれも問題だらけ
私たちは安倍改憲、改憲発議に
強く反対します!



SCIENTISTS FOR
PEACE

ご希望の方に無料でお届けします。

お申し込みは送付先と部数を記して下記へ

九条科学者の会

☎113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15

FAX 03-3811-8320

E-mail m-office@9jo-kagaku.jp

安倍・自民党の改憲の本質的危険性と科学者・研究者の責務

1 安倍・自民党は、改憲をめざし、党内外での調整を急速にすすめている。

昨年12月20日には自民党憲法改正推進本部が「憲法改正に関する論点とりまとめ」を発表した。これによって、①9条改憲・自衛隊の明記、②緊急事態条項の創設、③参議院の合区解消、④教育充実の4テーマに絞って、改憲を進めていくという方向が確定した。

2012年に自民党が発表した「憲法改正草案」と比べて、改憲条項の対象や内容は限定されている。また随所に散りばめられていた復古調の文言も削られた。

自民党内の議論はなおまとまっていないが、目下、①'9条2項を存置させつつ自衛隊の存在を明記すること、②'緊急時における内閣の緊急政令権や、内閣総理大臣の財政処理権・自治体の長に対する指示権などを外すこと、などが有力とされている。

そうして他党や国民の同意を得つつ、早ければ2018年中の国会発議、2019年早い時点での国民投票という青写真が描かれている。

2 しかし、かりに「憲法改正草案」からのスリム化・ソフト化があったとしても、安倍・自民党の改憲の本質的危険性は、まったく払しょくされていない。

第一にその改憲は、安保法によって「普通の国」の軍隊に近づいた自衛隊を、憲法的に正当化することにはかならないからである。すなわち憲法に書き込まれる自衛隊とは、災害救助のための組織でもなければ、専守防衛のための組織でもなく、また2015年以前の自衛隊でもない。集团的自衛権を行使し、平常から米艦を護衛し、PKOや多国籍軍へ参加して戦闘行動を繰り広げることができる組織である。

第二にその改憲は、自衛隊に対して、これまでなかった「公共性」をあたえることになるからである。そうすると、公共性のあることを理由に、国家・社会のさまざまな領域で、軍事が優先されることになるだろう。そこでは、たとえば国民の権利(知る権利、思想良心の自由、学問の自由、財産権など)が犠牲にされ、また国家財政のあり方においては「バターよりも大砲」の論理が貫かれ、社会保障の切り捨てに拍車がかかるだろう。

第三にその改憲は、②緊急事態条項の創設による選挙権の停止(しかもその停止は無期限に及ぶ危険がある)、③「教育充実」の名の下で強化しようとする国家の教育統制、④参議院選挙の「小選挙区化」による多数派の過剰代表状況の固定化など、いずれも、9条改憲とあいまって「戦争をする国」「強権的な国」づくりにつながるからである。

第四に、権力者が国家権力を濫用して権力者のための改憲を狙っているからである。すなわち、安倍・自民党の改憲内容とその進め方は、歴史的経験に裏打ちされた人類の英知である立憲主義思想を軽視している。この改憲が危険でないことの理由として首相が示すのは、「この改憲によっても集团的自衛権の行使は限定的なものにとどまる」という首相自身の憲法解釈である。しかしそのような解釈がたやすく覆されてしまうことを、わたしたちは14年7月の閣議決定のときに目撃した。

第五に、憲法改正国民投票には問題が多く、ひとびとの憲法意識を正しく表明する仕組みにはほど遠いものだからである。たとえば、投票に最低投票率が定められておらず投票が少なくても改憲が成立してしまうおそれ、公務員や教員の自由が制限されるおそれ、そのことによって国民の知る権利が制限されるおそれ、テレビスポットの制限がないためお金をもった者の意見のみが氾濫するおそれ、などである。

3 このような憲法状況のなかで、わたしたち科学者は、いくつかの責務を負っている。

第一に、安倍・自民党改憲が、現行憲法の求める「国民主権・平和主義・基本的人権の尊重」からどのように乖離しているかを、科学者の目をもって認識し、それをひとびとに積極的に伝える責務である。

第二に、現行憲法の求める「国民主権・平和主義・基本的人権の尊重」を、この社会のなかでどのように実現させていったらよいかということ、不断に検討するという責務である。

第三に、国家・社会の軍事化につながる研究を行わず、平和につながる研究を行う責務である。またそのような研究体制を守る責務である。

第四に、最後に、教育組織・研究組織のなかで接する、未来ある若者たちが、戦場にいかなくてよい社会を守る責務である。

2018年2月20日

永山茂樹
九条科学者の会事務局長・東海大学教授

講師紹介

小森 陽一 (こもり よういち)

日本文学者、東京大学大学院教授。専攻は、近代日本文学、構造主義記号論。九条の会事務局長、九条科学者の会共同代表。

1953年、東京都生まれ。北海道大学文学部卒業。同大学院修了。1985年、成城大学文芸学部助教授、1992年、東京大学教養学部助教授、1998年、同大学院総合文化研究科(言語情報科学)教授。

著書に、『夏目漱石をよむ』(岩波ブックレット)、『最新宮沢賢治抗議』(朝日選書)、『漱石論 21世紀を生き延びるために』(岩波書店)、『橋下「維新の会」の手口を読み解く』(新日本出版社)、『死者の声、生者の言葉 文学で問う原発の日本』(新日本出版社)、『あの出来事を覚えておこう 2008年からの憲法クロニクル』(新日本出版社)、『子規と漱石 友情が育んだ写実の近代』(集英社新書)などがある。



金子 勝 (かねこ まさる)

経済学者、慶応義塾大学経済学部教授。専門は、制度経済学、財政学、地方財政論、

1952年、東京都生まれ。1975年、東京大学経済学部卒業、同学大学院経済学研究科単位修得満期修了。1980年、東京大学社会科学研究所助手。茨城大学人文学部講師、法政大学経済学部助教授、教授を経て、2000年から現職。

著書に、『市場と制度の政治経済学』(東京大学出版会)、『セーフティーネットの経済学』(ちくま新書)、『経済の倫理 反経済学からの問い』(新書館)、『粉飾国家』(講談社現代新書)、『2050年のわたしから 本当にリアルな日本の未来』(講談社)、『戦後の終わり』(筑摩書房)、『金子勝の仕事道 人生を獲得する職業人』(岩波書店)、『新・反グローバリズム 金融資本主義を超えて』(岩波現代文庫)、『原発は火力より高い』(岩波ブックレット)、『資本主義の克服「共有論」で社会を変える』(集英社新書)などがある。

